

四半期報告書

(第24期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社もしもしホットライン

東京都渋谷区代々木二丁目6番5号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社もしもしホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社もしもしホットライン 中部支店 （愛知県名古屋市西区牛島町6番5号） 株式会社もしもしホットライン 関西支社 （大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	17,510,337	19,211,018	77,101,497
経常利益(千円)	1,393,625	1,878,062	8,340,997
四半期(当期)純利益(千円)	788,391	905,664	4,754,576
純資産額(千円)	29,123,035	32,023,698	32,403,611
総資産額(千円)	37,221,102	41,870,694	42,626,995
1株当たり純資産額(円)	845.83	929.71	940.87
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	22.90	26.29	138.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	22.88	26.28	137.98
自己資本比率(%)	78.2	76.5	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	897,367	1,947,663	5,659,314
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,280,285	△1,090,815	1,527,410
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,019,056	△1,172,110	△1,746,425
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	6,306,827	12,833,839	13,149,101
従業員数(人)	809	853	803

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成22年6月に総合インターネット・マーケティング・サービスを提供する㈱ヴィクシアの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。また、同社事業の広告代理等収入は、セグメント上「その他」に含まれます。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヴィクシア	東京都 千代田区	150	その他	100	当社社員5名が同社役員を 兼務しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. ㈱ヴィクシアは、特定子会社に該当しております。

3. ㈱ヴィクシアは、平成22年7月に本社を東京都新宿区に移転しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	853 (16,273)
---------	--------------

(注) 臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	648 (12,665)
---------	--------------

(注) 臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業であるテレマーケティング事業は、電話応対等の役務を提供するサービス事業であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等についてはコール予測等に応じて頻繁に変動します。また、コール実績に応じて売上が集計される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注とはいえ受注金額を確定することが困難であることから、同数値の掲載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (金額：千円)	前年同四半期比 (%)
テレマーケティング事業	17,525,785	—
(インバウンドサービス)	(9,471,826)	(—)
(アウトバウンドサービス)	(2,193,782)	(—)
(テレマーケティング関連サービス)	(5,860,177)	(—)
フィールドオペレーション事業	1,683,670	—
報告セグメント計	19,209,456	—
その他	1,561	—
合計	19,211,018	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. ()内の金額は、セグメントの内訳であります。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本年金機構	—	—	2,628,550	13.7

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出時点において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期の国内経済は、世界的な金融不安の余波が続き、また外需の減速や円高、景気刺激策の終了といった先行き不透明感が強く、強い景況感の回復は見られないまま推移しました。

当社グループが提供するアウトソーシング・サービスにおきましては、民間企業は先行き不透明感から新たな構造改革に踏み切る動きに乏しく、既存業務は金融向けで一部業務の直接雇用化の影響から前年同期比減少となったものの、そのほかの業界に向けたサービスは総じて底堅く推移したほか、官公庁向けでは着実な公共サービスの民間委託化の推進により拡大基調が続きました。

また、前年度第2四半期から受託が始まった官公庁向け大型スポット需要が当第1四半期も継続したことも加わり、当第1四半期の連結売上高は19,211百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

収益面におきましては、通信向けアウトバウンドは依然苦戦が続いているものの、前年度第1四半期業績を圧迫した人員稼働率低下に関する問題は大型スポット業務の継続に伴って回復、また新規業務の体制構築に向けた先行費用の発生等の一時的な収益圧迫要因も消失したことから、同連結経常利益は1,878百万円（同34.8%増）と前年同期比大幅増となりましたが、同連結四半期純利益は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に計上したことに伴い、905百万円（同14.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①テレマーケティング事業

インバウンドサービスは、増減ともに大きなものはなく、新規業務を中心とした増加要因と既存業務における減少要因が拮抗するかたちとなりました。以上の結果、同サービスの連結売上高は9,471百万円（同1.7%増）となりました。

アウトバウンドサービスは、通信向け業務における選別受注を強化するに伴い、コールセンターの統廃合を行った結果、同サービスの連結売上高は2,193百万円（同11.8%減）となりました。

テレマーケティング関連サービスは、通信向けバックオフィス需要が減少したほか、金融向けの一部業務において直接雇用化となる等マイナス要因はあったものの、前年度第2四半期から続いている官公庁向けバックオフィス業務がプラス要因として貢献した結果、同サービスの連結売上高は5,860百万円（同45.4%増）と大きく増加しました。

②フィールドオペレーション事業

フィールドオペレーション事業は、通信向けを中心とした店頭営業支援業務は減少したものの、現地に赴いてサービスを行う訪問型営業支援業務が拡大し、マイナス要因を補いました。以上の結果、同事業の売上高は1,683百万円（同0.3%増）となりました。

（注）上記セグメント別の業績に記載している各報告セグメントの売上高の対前年同期比は、前第1四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの金額を当第1四半期連結会計期間と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、12,833百万円となり、前連結会計年度末と比較して315万円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、1,947百万円（前年同期比117.0%増）となりました。これは主として、売上債権の回収、及びたな卸資産の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用したキャッシュ・フローは、1,090百万円（前年同期比14.8%減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは、1,172百万円（前年同期比15.0%増）となりました。これは主として、配当金の支払によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの業績は、売上高の依存度の高さから、通信業界の動向に大きな影響を受ける傾向があります。また、アウトソーシングという業態上、大型スポット需要が発生いたしますが、四半期連結会計期間の業績には、前年同期比で業績を見た時に大型スポット業務の受託及び剥落の影響が少なからず現れます。

また、コスト面におきましては、売上原価の相当部分がパートタイマー向けを中心とした臨時勤務者給与が占めており、人材需給の変動、社会保険制度の変更等人件費の動向により重要な影響を受けます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、通信向けの営業努力のみならず、幅広い業種における需要の発掘に努めておりますが、企業はアウトソーシングを積極的に活用することにより自らの競争力を高める方向を志向しており、需要は徐々にではあるものの、業界のみならず、業務プロセスを越えて拡がりつつあります。そのような動きに対応すべく、当社グループはコールセンターからより範囲の広いビジネス・プロセス・アウトソーシング市場へと視野を拡げ、サービスを拡充していく方針であります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、76.5%が自己資本で占められており、外部環境に左右されにくい安定した財政状態にあります。また、アウトソーシングという業態上、需要変動の可能性が否定できないことから、コールセンターは原則賃借によってスペースを確保して設置する等固定資産の圧縮に努めております。また、待機資金につきましては、その機動性を確保するため、安全性と流動性に十分配慮したかたちで運用を行っております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画しておりました、当社各センターの通信設備の改修については、平成22年4月に完了しております。

②新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,576,000
計	126,576,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,751,520	34,751,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 50株
計	34,751,520	34,751,520	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 675
新株予約権の行使の条件	①対象者が権利行使時においても、当社又は当社の関係会社に在任又は在籍していることを要する。 ②権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えないものとする。 ③権利行使期間における毎年度の権利行使限度株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降は全てとする。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 ②対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株予約権の行使ができるものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権は平成16年8月6日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職等新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権16個を平成17年5月28日に消却、同様に新株予約権16個を平成18年9月1日に、新株予約権2個を平成18年11月30日に、新株予約権8個を平成19年3月30日に、新株予約権7個を平成19年10月30日に、新株予約権5個を平成20年3月30日に及び新株予約権14個を平成21年3月30日に消却しております。

3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成17年6月23日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月23日 至 平成24年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,859 資本組入額 930
新株予約権の行使の条件	①対象者が権利行使時においても、当社又は当社の関係会社に在任又は在籍していることを要する。 ②権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えないものとする。 ③権利行使期間における毎年度の権利行使限度株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降は全てとする。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 ②対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株予約権の行使ができるものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権は平成17年8月5日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職等新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権7個を平成18年9月1日に消却、同様に新株予約権1個を平成18年11月30日に、新株予約権18個を平成19年3月30日に、新株予約権11個を平成19年10月30日に、新株予約権4個を平成20年3月30日に、新株予約権21個を平成21年3月30日に及び新株予約権6個を平成22年3月31日に消却しております。
3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	34,751,520	—	998,256	—	1,202,750

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、住友信託銀行(株)及びその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)から平成22年6月22日付の変更報告書の写しの送付及び平成22年7月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,387,600	6.87
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	377,900	1.09

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 311,350	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,437,300	688,746	—
単元未満株式	普通株式 2,870	—	—
発行済株式総数	34,751,520	—	—
総株主の議決権	—	688,746	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,050株(議決権の数21個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が46株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社もしもしホットライン	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号	311,350	—	311,350	0.90
計	—	311,350	—	311,350	0.90

(注) なお、平成22年6月30日現在における自己名義保有株式は306,596株となります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高 (円)	1,980	2,070	2,085
最低 (円)	1,782	1,841	1,917

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画(海外含む)・ システム担当	取締役	財務・業務管理担当	岩崎 孝久	平成22年7月1日
取締役	財務・内部統制担当	取締役		岩田 宏幸	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,233,839	10,549,101
売掛金	7,800,763	9,335,374
仕掛品	1,878,547	1,757,455
貯蔵品	57,738	8,790
預け金	12,600,000	12,600,000
その他	1,176,395	1,218,346
貸倒引当金	△7,295	△8,007
流動資産合計	33,739,989	35,461,060
固定資産		
有形固定資産	* 1,958,240	* 1,426,836
無形固定資産		
のれん	200,067	235,373
その他	127,541	124,529
無形固定資産合計	327,609	359,903
投資その他の資産		
長期預け金	600,000	600,000
その他	5,244,855	4,779,194
投資その他の資産合計	5,844,855	5,379,194
固定資産合計	8,130,705	7,165,934
資産合計	41,870,694	42,626,995
負債の部		
流動負債		
買掛金	994,785	815,114
未払金	4,889,030	5,083,495
未払法人税等	817,223	2,302,237
賞与引当金	1,138,986	775,389
役員賞与引当金	9,850	47,000
資産除去債務	49,851	—
その他	1,264,852	1,009,733
流動負債合計	9,164,580	10,032,969
固定負債		
退職給付引当金	168,756	144,112
役員退職慰労引当金	42,157	42,157
資産除去債務	444,949	—
その他	26,551	4,143
固定負債合計	682,414	190,413
負債合計	9,846,995	10,223,383

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金	1,202,750	1,202,750
利益剰余金	30,576,087	30,913,555
自己株式	△624,030	△633,798
株主資本合計	32,153,063	32,480,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△133,021	△81,687
為替換算調整勘定	3,657	4,536
評価・換算差額等合計	△129,364	△77,151
純資産合計	32,023,698	32,403,611
負債純資産合計	41,870,694	42,626,995

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	17,510,337	19,211,018
売上原価	14,604,693	15,747,989
売上総利益	2,905,643	3,463,029
販売費及び一般管理費	* 1,555,944	* 1,626,899
営業利益	1,349,699	1,836,130
営業外収益		
受取利息	25,588	19,400
受取配当金	10,828	10,628
受取手数料	—	14,357
その他	13,276	2,569
営業外収益合計	49,693	46,954
営業外費用		
持分法による投資損失	5,425	4,371
その他	341	650
営業外費用合計	5,766	5,022
経常利益	1,393,625	1,878,062
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,745	3,807
保険解約返戻金	713	—
特別利益合計	3,459	3,807
特別損失		
固定資産除却損	10,315	10,529
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	271,025
その他	614	552
特別損失合計	10,929	282,107
税金等調整前四半期純利益	1,386,154	1,599,763
法人税、住民税及び事業税	581,639	769,869
法人税等調整額	16,124	△75,770
法人税等合計	597,763	694,098
少数株主損益調整前四半期純利益	—	905,664
四半期純利益	788,391	905,664

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,386,154	1,599,763
減価償却費	104,431	173,785
のれん償却額	35,306	61,579
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	271,025
引当金の増減額 (△は減少)	315,946	337,813
受取利息及び受取配当金	△36,416	△30,028
売上債権の増減額 (△は増加)	1,466,081	1,748,581
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△655,894	△169,999
仕入債務の増減額 (△は減少)	△154,024	5,684
未払金の増減額 (△は減少)	△38,399	△117,766
その他	223,156	258,577
小計	2,646,340	4,139,016
利息及び配当金の受取額	15,610	13,655
利息の支払額	△67	△247
法人税等の支払額	△1,764,516	△2,204,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	897,367	1,947,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△237,907	△578,438
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	9,044
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,000,000	△500,000
定期預金の払戻による収入	200,000	—
その他	△242,378	△21,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,280,285	△1,090,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△86	—
ストックオプションの行使による収入	244	6,480
配当金の支払額	△1,018,784	△1,178,144
その他	△429	△445
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,019,056	△1,172,110
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,401,974	△315,261
現金及び現金同等物の期首残高	7,708,801	13,149,101
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 6,306,827	* 12,833,839

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、(株)ヴィクシアの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、平成22年6月30日をみなし取得日としたため、当第1四半期連結会計期間は、貸借対照表のみを連結しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益と経常利益は、それぞれ29,180千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、300,205千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は494,803千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 前第1四半期連結累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は6,235千円であります。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表)	前第1四半期連結会計期間まで「短期貸付金」、「1年内回収予定の長期貸付金」及び「長期貸付金」に表示しておりました極度融資契約を、平成22年3月30日付にて極度寄託契約に変更しました。これにより、当第1四半期連結会計期間末における寄託残高は「預け金」及び「長期預け金」にて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,740,625 千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,412,721 千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 378,105千円 従業員賞与 139,526千円 退職給付費用 15,827千円 役員賞与引当金繰入額 8,595千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 403,034千円 従業員賞与 149,813千円 退職給付費用 17,638千円 役員賞与引当金繰入額 9,850千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 6,806,827千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △500,000千円 現金及び現金同等物 6,306,827千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 10,233,839千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,800,000千円 寄託期間が3ヶ月以内の預け金 4,400,000千円 現金及び現金同等物 12,833,839千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 34,751,520株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 306,596株
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,239,844	36	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	テレマーケティング事業 (千円)	フィールドオペレーション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,829,605	1,678,689	2,043	17,510,337	—	17,510,337
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	119,585	—	119,585	(119,585)	—
計	15,829,605	1,798,275	2,043	17,629,923	(119,585)	17,510,337
営業利益又は営業損失 (△)	1,375,766	△25,004	△1,176	1,349,584	114	1,349,699

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な内容

(テレマーケティング事業)

電話・電子メール等の受信（インバウンド）、発信（アウトバウンド）やコールセンターの運営、及びテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等

(フィールドオペレーション事業)

店頭営業支援、訪問営業支援等

(その他の事業)

テレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業以外の収入、及び商品販売による収入等

3. 事業区分の方法の変更

事業区分につきましては、平成20年11月に買収しました㈱エニーと、既に連結子会社であった㈱アイヴィジットが平成21年4月に経営統合（㈱エニーを存続会社とし、新商号を㈱アイヴィジットとする合併）し、BPO事業領域の一環であるF00（Field service Operation Outsourcing）事業の強化を目的に、「フィールドオペレーション事業」を新設いたしました。これにより、従来、「テレマーケティング事業」、及び「その他の事業」に含めておりました店頭営業支援業務、及び訪問営業支援業務を「フィールドオペレーション事業」に変更いたしました。

この結果、従来、「テレマーケティング事業」の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「フィールドオペレーション事業」の重要性が増したことにより、当第1四半期連結累計期間より、事業の種類別セグメント情報を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、BPO（Business Process Outsourcing）サービス事業者として、お客様企業にとっての”ビジネス・ソリューション・パートナー”を標榜し、その実現に向けてコア事業であるコールセンターの受託運営業務を中心に位置付け、サービス・チャネルの拡充を図っております。

したがって、当社は、BPOサービスの構成要素をお客様企業へのサービス・チャネルと定義し、「テレマーケティング事業」、「フィールドオペレーション事業」を報告セグメントとしております。

「テレマーケティング事業」は、電話・電子メール等の受信（インバウンド）、発信（アウトバウンド）やコールセンターの運営、及びバックオフィス業務を含むテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等を行っております。「フィールドオペレーション事業」は、店頭営業支援、訪問営業支援等の対面サービスの提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テレマーケティング事業	フィールドオペレーション事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	17,525,785	1,683,670	19,209,456	1,561	19,211,018	—	19,211,018
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	118,764	118,764	696	119,461	△119,461	—
計	17,525,785	1,802,435	19,328,221	2,258	19,330,480	△119,461	19,211,018
セグメント利益 又は損失 (△)	1,926,021	△61,927	1,864,093	△28,134	1,835,958	171	1,836,130

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理等による収入を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	929.71円	1株当たり純資産額	940.87円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	22.90円	1株当たり四半期純利益金額	26.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	22.88円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	26.28円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	788,391	905,664
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	788,391	905,664
期中平均株式数(株)	34,431,325	34,442,814
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	24,964	21,146
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月4日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【会社名】	株式会社もしもしホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 財経・内部統制担当 岩田 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社もしもしホットライン 中部支店 (愛知県名古屋市区西区牛島町6番5号) 株式会社もしもしホットライン 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 竹野 秀昭及び最高財務責任者 取締役経・内部統制担当 岩田 宏幸は、当社の第24期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。